

結婚サポーター募集

町は、少子化対策の一環として結婚支援事業に取り組んでいます。
 少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策のため、出会いや結婚に関するアドバイスや結婚支援センターの紹介や出会いイベントの情報提供等、地域における出会い結婚支援活動を行います。
 下記のとおり結婚サポーターを募集します。結婚サポーターとして活動したい方は、履歴書（市販のもの）を持参のうえ、下記までお申し込みください。

- 【募集人員】 若干名
- 【活動委嘱期間】 委嘱した日～平成29年3月31日
- 【委託料】 活動日報により決定します。
- 【選考】 選考基準により決定します。（必要に応じて面接を行います）
- 【申込み期限】 平成28年11月28日
- 【その他】 委嘱後、あきた結婚支援センターの研修があります。

○結婚サポーターの活動

- ・ 出会いや結婚に関するお世話やアドバイス
 - ・ あきた結婚支援センターの紹介や出会いイベント参加のすすめ
 - ・ サポーター交流会での情報交換
 - ・ 出会いイベントの企画・開催のお手伝い 等
 - ・ 他市町村（地域）との連携と情報発信
 - ・ あきた結婚支援センターとの連携
- ※活動日報の提出、研修会への参加要請もあります。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 少子化対策室 ☎79-2111



◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 宝くじ助成金 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

今年度、町では北部地区活動推進協議会（市川進会長）の要望を受けて、（一財）自治総合センターの宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、各種行事に使用するテント、たこ焼器、ガスコンロ、炊飯ジャー、そのほか活動記録を残していくためのデジタルカメラ、パソコンなど、総額約160万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感や積極的な行事参加を図るとともに、コミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

◆◆ 備品内訳 ◆◆

- ワンタッチイベントテント一式
- 炊飯ジャー
- デジタルカメラ一式
- プリンター
- パソコン一式



【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111